

令和 2 年 第 2 回

伊根町議会臨時会会議録

令和 2 年 11 月 16 日（第 1 号）

伊 根 町 議 会

令和2年第2回（臨時会）

伊根町議会 会議録（第1号）

招集年月日	令和2年11月16日 月曜日						
招集場所	伊根町コミュニティセンター ほっと館 ふれあいホール						
開閉の日時 及び宣告者	開会	令和2年11月16日 9時27分			議長	上辻 亨	
	閉会	令和2年11月16日 9時38分			議長	上辻 亨	
応（不応）招 議員及び 出席並びに 欠席議員	議席番号	氏名	出欠	議席番号	氏名	出欠	出席 9名 欠席 0名
	1	松山 義宗	○	6	大谷 功	○	
	2	佐戸 仁志	○	7	和田 義清	○	
	3	長谷川 貴之	○	8	濱野 茂樹	○	
	4	中嶋 章	○	9	上辻 亨	○	
	5	山根 朝子	○				
地方自治法 第121条 の規定によ り説明のた め出席した 者の職氏名	職	氏名	出欠	職	氏名	出欠	出席 10名 欠席 0名
	町長	吉本 秀樹	○	住民生活課長	増井 和彦	○	
	副町長	上山 富夫	○	保健福祉課長	石野 靖	○	
	教育長	岩佐 好正	○	地域整備課長	白須 剛	○	
	総務課長	鍵 良平	○	教育次長	石井 明博	○	
	企画観光課長	千賀 和孝	○	会計管理者	須川 清広	○	
職務のため 出席した者 の職氏名	議 会 事務局長	倉 正人	○	主 事	千賀 さゆり	○	
会 議 録 署名議員	4番	中嶋 章		6番	大谷 功		
議事日程	別紙のとおり						
会議に付 した事件	別紙のとおり						
会議の経過	別紙のとおり						

令和2年 第2回 伊根町議会臨時会

議事日程 (第1号)

令和2年11月16日(月)

午前 9時27分 開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第69号 伊根町職員の給与に関する条例等の一部改正について

会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第 69 号 伊根町職員の給与に関する条例等の一部改正について

会 議 の 経 過

令和2年11月16日(月)
午 前 9時27分 開議

◎ 開会・開議の宣言

○議長(上辻 亨君) 皆さん、おはようございます。

令和2年第2回臨時会が招集されました。

11月に入りまして、朝晩、寒い日が続くようになりました。また、全国的に新型コロナウイルス感染拡大が増加傾向にあります。本町におきましても、新型コロナウイルス感染者が出ております。皆さん、引き続き感染拡大に十分気をつけていただきますよう、また、併せてインフルエンザ等にも気をつけていただきますようよろしくお願いいたします。

町長より招集の挨拶を求めます。吉本町長。

○町長(吉本秀樹君) 皆さん、おはようございます。

令和2年第2回伊根町議会臨時会の招集に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

秋も大変深まってまいりまして、町内の山々も紅葉が彩る季節となったわけでございます。暦の上では立冬、もう既に冬に入ったということでございます。

さて、新型コロナウイルスが世界的に大流行し、パンデミックとも言われる状況となりました。そして、いまだその衰えを見せておりません。この新型コロナウイルスの影響により、日本の経済活動にも大きな影響が出ており、伊根町内においても各業界において様々な影響が出ている状況でございます。しかしながら、10月に入りまして町内のほうでも観光バス等も走り出しまして、回復の兆しを見せているところでございます。

議長さんのほうから今お話がございましたが、残念なことに10月には町内から2名の感染者が出ました。しかしながら、濃厚接触者、町内で17名の方がいらっしゃるのでございますが、PCR検査の結果、皆さん陰性であり、今もって感染拡大が見られない、そのことに胸をなでおろしておるところでございます。

新型コロナウイルス感染症のいわゆる第3波がいよいよ現実のものとなっております。今月以降には季節性インフルエンザと新型コロナウイルスの同時到来、感染拡大の可能性が示唆されております。しかしながら、住民の皆様にお願ひすべきことは何も変わりません。新しい生活様式、3密を避ける、マスクの着用、手洗い・うがい、そして他者と接触をしない、これらの徹底が感染拡大の予防に最も有効であることは明らかでございます。今後の季節性インフルエンザの流行にも、当然これらが有効な対策となります。住民の皆様にも油断することのないよう、町としても注意喚起を継続してまいります。

本日の議案等の内容につきましては、提案理由によりご説明申し上げますので、何とぞご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げ、本臨時会開会に当たっての挨拶といたします。

○議長(上辻 亨君) ただいまの出席議員は全員です。

ただいまから令和2年第2回伊根町議会臨時会を開催し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(上辻 亨君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定によって、議長において

4番、中 嶋 議員

6番、大 谷 議員を指名します。

以上の両議員に差し支えのある場合は、次の号数の議席の議員をお願いいたします。

◎ 日程第2 会期の決定

○議長（上辻 亨君） 日程第2、会期決定の件を議題とします。

本日の議会運営委員会で協議の結果、臨時会の会期は本日1日限りということで決定いただきました。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）

○議長（上辻 亨君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日限りに決定しました。

◎ 日程第3 議案第69号

○議長（上辻 亨君） 日程第3、議案第69号 伊根町職員の給与に関する条例等の一部改正についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長

○町長（吉本秀樹君） 議案第69号 伊根町職員の給与に関する条例等の一部改正についてでございます。

令和2年の人事院勧告に基づき、期末手当の支給割合の引下げを行うものでございます。12月支給の期末手当を0.05月分引き下げる報告に基づいて、一般職においては「1.30」を「1.25」に、特別職と特定任期付職員については「1.70」を「1.65」に改正するものでございます。細部につきましては担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（上辻 亨君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） 議案第69号 伊根町職員の給与に関する条例等の一部改正についての説明（担当課長説明記載省略）

○議長（上辻 亨君） これから質疑を行います。質疑はありますか。質疑なしの声がありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）

○議長（上辻 亨君） 異議なしと認めます。

これから討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）

○議長（上辻 亨君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第69号 伊根町職員の給与に関する条例等の一部改正についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 閉 会

○議長（上辻 亨君） これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和2年第2回伊根町議会臨時会を閉会します。

お疲れさまでした。

閉会 11時38分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

伊根町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員